

インフルエンザの流行が拡大しています

～ 警報発令 予防を徹底しましょう～

市内11ヶ所のインフルエンザ定点医療機関からの報告によれば平成17年第7週（平成17年2月14日～20日）のインフルエンザ患者数が、今冬、県内で初めて1定点あたり30人を超えました。

この数字は警報を発令する際の基準となる値です。

これから3月半ばまではインフルエンザが流行しますので、感染予防のために以下の項目について、一層心掛ける必要があります。

うがい及び手洗いをこまめに行う。

規則正しい生活を送る。（睡眠時間を十分とる。）

バランスのとれた食事をとる。

室内の換気を定期的に行い、乾燥しないようにする。

マスク等を着用する。

昨シーズンは第5週（平成16年1月26日～2月1日）において「警報」が発令されました。

本年度は昨年に比べ20日ほど遅い「警報発令」となります。

「警報」は国立感染症研究所感染症情報センターにおいて、保健所毎に1週間の定点あたり報告数が30人以上の場合に発令されます。
また、前の週に警報が発令されていた場合は、10人以上の場合に発令されます。

参考資料 市内の公立学校等のインフルエンザ様疾患集団発生届出状況（平成16年度）

平成17年2月23日まで

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	保育園	合計
学級数	14	24	1	0	13	52
欠席者数	171	243	17	0	47	478